

○村上智行委員長 本委員会に付託されました議第百三十二号議案及び議第百六十九号議案を議題といたします。

これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めて三ページのとおりの質疑時間の範囲内で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分钟です。中島源陽委員。

○中島源陽委員 おはようございます。まずは冒頭、青森県東方沖地震、十二月八日の深夜でありましたけれども、被災された皆様には本当に心からのお見舞いを申し上げたいというふうに思いますし、一日も早い復旧・復興がかなうことを皆さんとともににお祈りしたいというふうに思つております。

さて、国会のほうでも国の補正予算に関する報道として、衆議院で可決されるという見通しの報道がありましたけれども、今回の本県における補正予算、特に十二月補正予算（第四号）については、国の大規模の補正予算「『強い経済』を実現する総合経済対策」を踏まえての補正予算ということになつておりますけれども、国が示しているこの総合経済対策、全五十七ページ、なかなかボリューム感があるものだというふうに思いながら、全ページ読ませていただきましたけれども、決意として物価高に対応する、または成長投資というような部分ということで、それぞれにめり張りはついているのだろうというふうには思うのですが、本予算ではないかと思うぐらいの非常にメニューが多くて、どういうふうに道筋を立てて強い経済または物価高に向かうのかということに関しては、ちょっと分かりにくいという思いも正直ありました。そうした意味で、対策を受けて今回の予算ということでありますので、まず知事は、この国の掲げております強い経済を実現する総合経済対策をどのように受け止めておりますか。

○村井嘉浩知事 先日、国が策定いたしました総合経済対策でありますけれども、三本

の柱から構成されておりまして、「生活の安全保障・物価高への対応」から「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」そして「防衛力と外交力の強化」に至るまで、非常に幅広い内容が盛り込まれております。誰もが豊かさを実感し、安心できる社会を実現するため、いざれも重要な取組であると私は認識しております。また、医療・介護等の経営改善及び従業員の待遇改善をはじめ、中小企業等の生産性向上等への支援及び価格転嫁・取引適正化の取組強化、国土強靭化の推進、成長分野への積極的な投資など、全国知事会を通して提言してきた事項が盛り込まれているわけであります。更に、地域の実情に応じた対策を機動的に講じるために必要な重点支援地方交付金の拡充や、委託料等の物価高対応を含めた地方交付税の追加交付等の決定など、地方財政にも配慮がなされたものであると評価しております。県としては、今回の補正予算で提案している施策の速やかな実施に努め、国と一体となつて経済対策の効果が発揮されるよう全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。網羅的過ぎるという御指摘がありましたが、どうしてもいろんなところで生活が苦しいという声を選挙中も聞きましたので、できるだけ目配せをしつかりするようにということで、このようになつたわけでございますので、御理解いただきたいと思います。

○中島源陽委員 いろいろな現場の声を受けてということで、それらを吸い上げるとそうした形になりますということだというふうに思いますが、地方で自由に使える部分というのも拡充されているということで、一定の評価を私もしたいと思つています。

そういう中で、幾つか更に強い経済を実現するという方針の中でも、五つの分野を特に取り上げて、先行的かつ集中的に取組を強化するというふうにあります。その第二に、農林水産業の構造転換、農林水産物食品の輸出拡大を通じた生産能力向上により、食料安全保障を確立するというふうにあります。どんなに強い経済であつたとしても、やはり食料がきつちり確保できていなければ、国としては安定しないということだと思います。そういう意味で、第二に食料安全保障という概念を目標に位置づけたことは評価したいというふうに思うのですが、今、全国的に人口減少局面に入つて、特に水田をどのように有効に活用していくのかという、そのことをどう進めるのかということは、この食料安全保障を考えたときに極めて重要であります。そういう意味で、今回の追加補正のところでも、農地整備関連に六十三億円余をはじめとして、農林

水産予算も相当程度計上していただいております。そういう意味で、強い経済と食料安全保障の関係について、知事はどのようにお考えでしょうか。

○村井嘉浩知事 御存じのとおり、人口減少が進む中、国が掲げる強い経済の実現に向けた食料安全保障の役割につきましては、国民生活の安全・安心の土台となる国内の農業生産を増大させ、食料の安定的な確保につなげることに加えまして、農業経営体の収益性向上によって、持続的な農業経営を実現していくことが重要であるというふうに認識しております。これまで県では、主食となるお米をはじめ、水田を最大限活用しながら、海外依存度の高い大豆や麦類、収益性の高い園芸作物の生産拡大など、食料の安定供給に取り組みまして、我が県農業は、基幹産業として地域産業を支えているところであります。また、農地の大区画化・汎用化、共同利用施設の再編・集約、スマート農業技術の導入や気候変動に対応した新品種の開発など、中山間地域等も含めて、生産性と収益性の向上につながる取組も推進してまいりました。県としては引き続き、国の予算なども積極的に活用しながら、生産基盤の強化を図りまして、農業者が意欲を持つて取り組めるよう、持続可能な農業の実現と食料の安定供給を目指してまいりたいと、このように考えております。

○中島源陽委員 国全体としても大豆は七%程度、麦・小麦は一四%から一五%程度の自給率でありますので、この食料安全保障を考えたときには、お米以外の作物という意味では非常に重要な作物だというふうに改めて思つております。また、実は十二月の六日、七日と鳴子の米プロジェクト——新聞記事にも鈴木大臣が立ち寄ったということでお報道されていましたけれども、私も会場にて、二十年、生産者と消費者を直接つないできた積み重ねというのは非常に大きな意味を持つていて、というふうに思いました。ここに国で掲げている生産能力向上による食料安全保障を確立するという考え方ももちろん大事だと思うのですけれども、今回の米価の上昇を受けたときに、生産する側の考え方、現実、思い、消費する皆さんのお理解や現実の苦しさとか、いろんなものをやはりつないでいかないと、国内に目が向かないで単純にもう今は輸入米が五倍とか、何十倍にも増えていますと、民間輸入がお米の場合増えていますということになつてきて、この食料安全保障 자체が揺らぎかねない可能性もあるというふうに危機感を持っています。そういう意味で、やはり生産者と消費者をしっかりとつないでいくという視点を、この食

料安全保障の中では極めて大事で、それが強い県内経済の土台としてしっかりと役割を果たしていくのではないかというふうに思つておりますので、このつくり手と食べ手をつないでいくという考え方については、知事はいかがお考えですか。

○村井嘉浩知事 つくり手と消費する人たちと需給バランスをしっかりと取つていくというのは非常に重要なことだというふうに思います。前の石破さんのときは、米はどんどん作ればいい。今回は需給バランスを取ろうという方針に変わりましたけれども、私はやはり需給バランスを取りながらやつていかないと結果的にはつくり手がいなくなってしまう。消費する人がやはりしつかりいないといけない、そこをしつかりつないでいくというのは非常に重要なことではないかなというふうに思つてはいるところであります。

○中島源陽委員 そこは私も同感というか同じ考え方でありますので、ぜひ一番の土台の考え方として、これからも国にも訴えていただきたいと思います。

更に、国のこの総合経済対策のテーマとして「日本と日本人の底力で不安を希望に変える」というふうにあります。このことを受けて、補正予算をつくつてはいるということだとすれば、本県にこのテーマを置き換えれば、宮城と宮城県民の底力で不安を希望に変えるということになるのだというふうに思います。今回、県としても国からの予算と県債百二十億円も合わせて総額で四百九十億円ぐらいの補正予算としても相当の規模で予算化しているわけでありますので、強い県としての決意を感じるわけですが、そういう意味で、宮城としてどのような不安を希望に変えるという決意なのか、また、特に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高への対応、更には成長投資による強い県内経済の実現という、この大きな二つの柱の部分に関してのまず知事の基本的なお考えを併せてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 長期化する物価高によって、県民生活や事業活動は困難な状況にありますし、そして、先の見通せない不安を抱いている方もたくさんおられるのではないかと認識しております。今回の補正予算におきまして、具体的には、今回拡充されました重点支援地方交付金を活用いたしまして、物価高への対応として、国の光熱費支援の対象外であるLPGガス利用者の負担軽減を図るほか、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費や低所得独り親世帯に対する支援も行つてまいりたいと考えました。また、県内事業者への支援といったしましては、中小企業等に対する電気料金や燃料費等の掛か

り増し経費への支援に加えまして、原材料費の高騰に苦しむ水産加工業者や清酒製造業者への新たな助成制度を設けまして、負担の軽減につなげることにいたしました。更に、成長投資による強い県内経済の実現に向けましては、県内中小企業等の生産性向上や経営改善、DXや販路開拓等の取組を強力に後押しするとともに、賃上げを行う中小企業等に対しましては補助金を加算するなど、重点的な支援を講じてまいります。本補正予算によつて迅速かつ適切な支援を行うことで、県民の皆様の不安が少しでも解消され、将来に希望を見いだしていただけるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○中島源陽委員 特に、本県における強い経済ということを考えたときに、知事がいつもイの一番に、一丁目一番地に掲げるのが半導体製造メーカーの本県への誘致ということで、現在もあらゆる取組を行つていているものというふうに思つております。もちろん大規模なそしたメーカーがやつてきて、新たな半導体サプライチェーンができるということになれば、大きなインパクトになるというふうに思つています。更に、やはりトヨタの場合であれば完成品としての自動車が宮城県から出ていくわけでもありますけれども、半導体の場合においては部品として出していくという、それはそれで大きな付加価値のある部品でありますので価値がもちろんあるのですけれども、最近のいろいろな報道を見ている中で、例えは、けがで足を失つた方も含めてでしようけれども、足を悪くしてもう歩けないという高齢者の方が装着型のロボットをつけることで自由に歩けるようになります。または、以前鬼首の地熱発電所にお邪魔したときに、四本足の大型のロボットでアメリカのメーカーさんのロボットだそうですけれども、場内を見回つて人間が巡回して歩く必要がなくなつたという——階段を降りてきて途中で転ぶのですが、自力で起き上がりつてまたきちんと歩いていくという、非常にここまで進んできているのだなあということをすごく感じました。そういう意味では、やはり宮城県のいろんな意味での知恵といふのでしようか、部品を製造するという知恵、力だけではなくて、それを完成品にしていくという力を一方で高めていくことが、県内の強い経済というところに非常につながるのではないかというふうに思つておりますので、そうした点を今回いろいろ予算化する議論としてはなかつたのかといふこともちょっと気になつておりましたので、いかがでしようか。

○中谷明博経済商工観光部長 委員から半導体の誘致のお話がございました。県では半導体産業を県経済の発展を牽引する次なる柱と捉えまして、我が県の優れた立地環境を生かした誘致活動に取り組んでいるところでございます。世界的な半導体企業の誘致が実現しましたら、御指摘のとおり、半導体関連の製品開発、製造、こうした拠点が構築されまして、より一層強い県経済の実現が見込まれると考えております。こうした視点を踏まえまして、今回の補正予算では、ものづくり中小企業生産性向上設備導入補助金としまして、県内企業の設備投資を後押しする補助制度を創設しまして、技術力の向上や新規取引への対応力を高めることで、将来の産業集積の基盤づくりを進めることとしております。県としましては、こうした誘致する企業、あるいは地元の企業、競争力の強化を両輪としまして、半導体関連産業をはじめとします成長産業の集積を着実に後押ししまして、持続的に強い地域経済の実現を目指してまいりたいと考えております。

○中島源陽委員長 ゼひ幅広くお願ひしたいというふうに思います。

半導体または自動車産業半導体という大きな柱で経済を強くするという概念と、一方で、令和四年度に公益財団法人東北活性化研究センターによつて、宮城県内大学・短期大学学生就職等調査というものが行われております。その就職先の希望を見てきまと、男子学生で県内希望二七%、県外希望三三%、どちらでもよい三九%。女子学生で県内希望四三%、県外希望二七%、どちらでもよい二九%となつております。どちらでもよいを加えると、県内就職の可能性は、男子学生で六六%、女子学生で七二%となつていて、非常に県内思考が強いのではないかというふうに思つています。ただ、希望する就職先の職種について、男子学生ですと「情報通信業」、「公務員」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「製造業」、「医療、福祉」が上位です。女子学生は「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「公務員」、「卸売業、小売業」が上位となつております。この調査上は全体で十八分類にばらけていて多様な結果ということになつています。更に、就職先の規模についても聞いておりまして、男子、女子合わせますと、「どちらかといえば中小企業」と「規模にこだわらない」を合わせると六五%となっています。こうした若者の思考、非常に多様な思考を踏まえると、自動車製造または半導体製造という関連のものづくりの分野は大きな柱として当然重要だと思うのですが、また一方で、こうした多様な職種にどう対応していくのかということ、こうした多

様な職種の重層的なネットワークで県経済がつながる”ことが、強い県内経済に不可欠ではないか”というふうに考えますけれども、その点についての御所見があれば伺いたいと思います。

○中谷明博経済商工観光部長 持続可能な強い県経済の実現に向けては、若者の多様化する職業観やライフスタイルに対応しまして、働きがいを感じられる魅力的なかつ多様な産業の創出も大変重要だと考えております。このため、ものづくりカレッジなどの取組を通じまして、県内の大学と連携しまして、やりがいや成長を感じられる地元企業の魅力を若者に伝えてきたことに加えまして、今後は、若者・女性にとって関心が高い業種への我が県への立地を進めまして、若い世代の県内への定着を推進してまいりたいと考えております。また、県がこれまで取り組んできました自動車産業、高度電子機械産業などの誘致企業と地元企業との取引を一層拡大・強化するとともに、スタートアップ支援を通じた新しい産業の創出を目指しているところでございます。もつと県内に就職いただける可能性があると思いますので、誘致企業を中心とした産業集積と多様な人材が活躍できる、魅力ある産業の創出に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 ゼひお願いしたいと思います。

そうした中で、物価高対応としては国の掲げる部分もですし、県としても今回国の方対象外の部分も含めてということで、非常に幅広くカバーしていただいているというふうに思っております。一方で、この成長投資により強い県内経済という意味では、今おっしゃったような中小企業の設備の支援をして生産性を向上するでありますとか、省エネルギーの推進をするとか、こうした補正予算の内容がありますけれども、なかなか具体的に本当にどう県として道筋をつけていくのかというのでは、ちょっと見えづらいかという思いもあります。ただそういう中でも中小企業等再起支援事業、十三億円の予算化ということになつております。中小企業の様々なチャレンジを後押しするということで大いに期待したいと思つておりますが、本事業における成果というものをどのように描いていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○中谷明博経済商工観光部長 県内企業の九九・八%が中小企業でございます。それらの企業の経営基盤の強化を図ることは、強い県経済を実現する上で大変重要であると認

識しております。中小企業等再起支援事業は、物価高騰などの影響によりまして、売上げが減少した中小企業などを対象に、販路開拓、生産性向上、新商品の開発などの新たな取組に要する経費を補助するものでございます。県内中小企業等の様々なチャレンジを後押しする事業でございます。今回の補正予算では上限額を三十万円から百万円としまして、更に、賃上げを実施する企業に対しても補助率及び補助上限額の更なる引き上げを行うなど、大幅な拡充を図る内容としております。厳しい経営環境にある中小企業等がこの事業を活用することで、売上向上、収益力向上につながり、そうした成果が多く生み出されることで、広く県内地域経済に波及していくことを期待しているものでございます。本事業を通じまして、中小企業等の成長投資を促進し、前向きに新たな取組を行う流れを生み出すことで、強い県経済の実現を図つてまいります。

○中島源陽委員 中小企業九九・八%という意味では、そこをぜひ底上げしていただきたいというふうに思いますし、今回はアメリカの関税の影響であったり、物価高の影響ということで売上げが落ちたり、または所得率というのでしょうか、収益率が落ちたりという一定の条件、いわゆる下がつたという条件付での対象ということになっているようですねけれども、強い経済という意味では、こういう非常に負荷のかかっている厳しい状況の中でも一定の売上げを維持している、または、むしろ伸ばしているという、そこを支援することも更に一気に上に飛び抜けていく可能性も秘めているのではないかというふうに思っています。物価高という視点だけで見れば、それでマイナスを受けていい方を支援するということが当然ということになるのですが、強い経済という視点を考えると、やはり今頑張っている人も応援するというふうに考えても私はいいのではないかというふうに思っています。そういう意味で、おおむね千二百件という申込みを想定しているということありますけれども、そういう前向きな部分の意味で、支援対象の門戸を広げるということも僕はありますか、いかがですか。

○中谷明博経済商工観光部長 限られた予算の中で経営状況が悪化している中小企業等を支援するために、中小企業等再起支援事業をこれまでも実施してきたところでございます。補助対象者の要件の一つでございます売上高の減少は、対象期間内の任意の一月との比較で判断しております。また、令和五年度には、売上高は増加しているものの営業利益率が悪化した企

業、これを対象に加えまして、更に今回は、売上高、営業利益率ともに改善が見られるものの営業利益率がまだマイナスであるといった企業についても、新たに対象に加えることとしております。また、補助対象事業についても、昨年度キヤツシユレス、新紙幣対応の取組を加えまして、今回はまた新たに、人材確保の取組も加えることとしております。このように中小企業の実情、社会情勢を踏まえまして、対象者や対象事業を拡大してきたところでございますけれども、更なる対象者の拡充につきましては、予算の執行状況や経済状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 ゼひその応募の状況というのでしょうか、またはスタートをしてみたの中小企業の声なども聞きながら、そこは柔軟に更に考えていただければというふうに思います。

先ほどの部長の答弁の中にも、スタートアップ支援ということもございました。十一月二十七日に大崎市の産業推進機構主催で「おおさきオープンイノベーションピッチ2025」というのが行われまして、今年で二回目ということになります。議会の開会日でございました。全国、世界から、七十七アイデアというのでしょうか、企業が参加して、いろいろな新規事業として、こういう展開が大崎でできますということのコンテストがありました。非常に優秀な意欲あふれる事業アイデアが登場してきました。女性の方が最終的には最優秀賞ということになつたようですがございます。私は議会が終わつてからの夕方の交流会にだけ参加させていただいて、その方々といろいろ話をしました。七十七社のうちの十七社ぐらいが、地元企業、地元の若者の提案で、その方々ともお話をしたのですけれども、非常に地元愛あふれるというのでしょうか、地域のためにという思いを強く持つていらっしゃるのだなあということを感じました。例えばなのですけれど、ドジャーラ・スタジアムでよくスタンンドの映像がオーロラビジョンに流れますけれども、そのときにハンバーグを食べている人というふうに指定をすると、そのAIのカメラがだーっと見ていて、ピッとその人を捉えるのだそうです。そういう人を何人も探ってきて、そういう人が画像に映像として流される。そのシステムを提供している人が古川の方だったのです。その方がそこまでやっているのだったら、もう東京かアメリカに行つてもいいのではないかと話しながら実は思つたのですが、でもここでやりたいのだというすごい熱い地元愛を語つてくれました。そういう意味で、

このスタートアップの部分も含めて、そういう若い方々の地元愛を育てながらの産業振興という部分がとても大事だということを感じましたが、所感、所見があればぜひお願いします。

○村井嘉浩知事　郷土への深い愛着と情熱を持つ若い起業家の存在は、地域に活力を生み出して、持続可能な強い県内経済を築く上で大変重要だというふうに思います。特に人口減少が進む中で、既成概念にとらわれない若者の発想や行動力は、地域課題をビジネスの手法で解決したり、また、他地域との思わぬ交流を生み出すなど、地域に新たな価値を創造する原動力になるというふうに思います。このため県では、地域のスタートアップに対しまして、創業資金への補助や、専門家による伴走支援を行うスタートアップ加速化支援事業を実施しております、これまで伝統こけしの製造販売を志す若者や、過疎の離島において、漁業、農業体験ビジネスに挑戦する若者への支援など、三百者を超える熱意ある起業家への支援を行つてまいりました。引き続き、若者が地域に誇りを持ちながら、地域の発展に資する意欲的な取組が実現できるよう、市町村や専門家と連携をいたしまして、しっかりと支援してまいりたいというふうに思います。今のカメラの話とかすごく興味深く聞かせていただきました。

○中島源陽委員　こうした中小企業等再起支援事業も含めて、チャレンジする、したいという中小企業、小規模事業者においても、相当の物価高の影響、資金的な部分でのいろいろな困難、または昨今の熊の出没の影響を受けて、私の地元の古川の商工会議所さんのお声としても、ちょっと夜の客足が減っているありますとか、イベントも中止したものがあつたりとか、あとはお土産も含めていろいろな物販を売るところでも、全体として町を歩く人が減ったことによつての売上げの減少であつたり、様々な影響があるということでありますので、先ほどの再起支援事業も含めて、これからを考えたときの資金の確保であつたりまたは昨今は熊ということが一つの影響要素だと思うのですが、そういう総合的な相談支援というものも改めて必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事　御指摘のとおり、県内の中小企業は長引く物価高騰の影響に加えまして、県内各地で熊が目撃されていることによつて、宿泊客のキャンセルや飲食店の客足の減などが生じていると伺つております、地域経済への影響が懸念されております。

特に、山沿いの旅館・ホテル等はかなり影響が出ていると聞いております。県内中小企業からの経営相談については、これまでみやぎ産業振興機構やよろず支援拠点、商工会・商工会議所等の関係機関の緊密な連携によつて、物価高騰をはじめとする相談に応じてまいりました。また、資金面でありますけれども、補助金でありませんが、県の制度融資によつて物価高騰のみならず幅広い資金需要に対応しているところですが、今回の熊出没による地域経済への影響を踏まえまして、県の制度融資の災害復旧対策資金の対象となる事象として、新たに令和七年熊出没を指定いたしました。実はあしたから、十二日から取扱いを開始することにいたしました。これによつて、熊の出没によつてキャンセルや客足減少に苦しむ旅館・ホテル及び飲食関連業者に対しまして、より低利で資金供給が可能となるということで、これ新しくまだどこにも公表していなかつたのですけれども、二二で発表させていただきたいと思います。県といたしましては、引き続き、関係機関との緊密な連携の下、県内中小企業に対する経営相談や資金面での支援について、きめ細かに対応してまいりたいと考えております。所管が商工金融課でございますので、詳しく聞いていただきたいというふうに思います。

○中島源陽委員 ありがとうございました。

熊による経営への影響についても指定いただいたということではありますので、より多くの中小企業さんにもそうした制度がこう幅が広がりましたよということをしつかり伝えて、活用していただけるようにお願いしたいと思います。

今回の補正予算の中で酒造事業者物価高騰対策事業が予算化されておりまして、酒造業者さんが購入するお米、令和六年産米との価格差を一定程度補助するということで、大変酒造会社さんもありがたいというふうに思つてていると思います。更には、吟のいろはが登場して、着々と全国の鑑評会でも——これまで山田錦でないと金賞を取れないというふうにまで言われていた中で、その一角を吟のいろはが崩していいるという意味でも、非常にこれから県産酒の可能性大きいのではないかというふうに思つております。十月一日には、実は日本酒の日というのがあって、大崎市役所の交流スペースでも全国とオンラインでつながつて、全国で一斉に乾杯しましようというイベントが大崎の有志の方々が実行委員会をつくつて盛り上げておりました。そういう意味で、本県でも食材王国みやぎ伊達な乾杯条例が令和元年十月に制定されて、その後コロナに至り、なかなか

かそうした状況にならなかつたものですから、今回こうした支援をすることと併せて、やはりその業界をしっかりと盛り上げていく、更には本県としてもこうした条例も掲げているということを考えると、しっかりと取り組むべきと思いますが、知事の所見を伺います。

○石川佳洋農政部長 現在県では、首都圏や仙台駅での販売会の開催や、県産品アンテナサイト「宮城旬鮮探訪」等との活用によりまして、消費者との接点強化や県産酒の魅力発信を行つておるほか、県内外の小売店や飲食店向けに酒蔵の視察を実施するなど、新たな商談機会の創出にも取り組んでおるところでございます。また、国内市場が縮小していく中、海外での商談会参加など、事業者が現地の取引先を開拓する取組に対します補助のほか、日本酒の香りや味を分析しまして、現地の食事とのペアリングでPRいたします事業「MIYAGI STYLE」こういったものを活用しましたプロモーションなどによりまして、県産酒の輸出拡大に向けた取組を実施しているところでございます。県といたしましては、引き続き、国内外に向けて県産酒の販路拡大に取り組むとともに、食材王国みやぎの伊達な乾杯条例に基づきまして、市町村や関係機関とともに県産酒や地元の食材を生かした食文化の普及に努め、地域に根差した酒造産業の振興を図つてまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 ゼひお願ひしたいと思います。

次に、医療機関等物価高騰対策事業について伺います。医療機関に対して光熱費、食材費、燃料費の一部を支援することで安定的な医療提供体制の維持を図る目的ということではありますけれども、昨今の病院の経営については極めて厳しいという報道がよくあります。二〇二四年の六月から十一月の中でも、医業赤字病院が全体として六九%、経常赤字病院は六一%ということがあります。自治体病院に限つて見ると自治体病院は医業赤字病院八六%、経常赤字病院九五%、更に感染症指定医療機関九四%が赤字、災害拠点病院の九四%が赤字、救命救急センターの九三%が赤字ということで、特に高度医療や救急医療等を担うところの赤字が非常に大きいということになつております。そういう意味で、今回の医療機関等物価高騰対策事業としてでも、自治体病院であるとか、こうした高度医療等を担つておる部分を考慮するといふことも検討すべきではなかつたかというふうにも思いますが、いかがでしようか。

○志賀慎治保健福祉部長 物価、人件費の高騰による影響は、全ての医療機関に及んでいるものでございますので、経営支援をする際には公平性に配慮する必要があるというふうにまずは考えてございますが、やはり、その経営状況は医療機関の所在地でありますとか、担っているいろんな点で異なつてくるというふうな認識でございます。今回の補正予算におきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した医療機関への光熱水費、食材料費の一部補助に要する経費を計上させていただいておりますが、これとは別途、賃上げと診療に必要な経費に係る物価上昇への支援として、国の補正予算案において示された医療・介護等支援パッケージといったものの事業費も計上してございます。このパッケージによる病院に対する支援につきましては、国が直接実施するということで県費は取りませんけれども、病院が地域において担つてている役割に配慮して、例えば、救急車の受入れ件数、あるいは全身麻酔の実施件数、分娩取扱いの件数などに応じた加算措置が国のほうから別途講じられるというようなこともあります。このほかにも、国の補正予算による事業として、出生数、あるいは子供の人口の減少にとって厳しい経営環境にある産科・小児科に対する支援などが別途掲げられてございます。県といたしましては、こういった医療機関が地域で担つてている役割を考慮しながら、引き続き必要な支援にしつかり努めてまいりたいと思います。

○中島源陽委員 国もそうした加算の考え方を持つておられるということは、県としても国がやつておられるからやらなくともいいということではなくて、県としてはどういうふうにできるのかということは、ぜひ引き続き検討していただきたいというふうに思います。

いずれ自治体病院が非常に経営的に厳しいということを踏まえつつも、公平性という観点もあるうかと思うのですが、ただ、今示したように数字的にも赤字の割合が非常に高いということを考えると、今回の補正予算も考えながらも、根本解決としてはやはり診療報酬を上げることになるのだろうと思いますが、その点についてはどうお考えだったでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 お聞きのとおり、近年の光熱水費、あるいは人件費の高騰に対しまして診療報酬の引上げが追いついていないことから、民間の病院と同様に、特に自治体病院の経営状況も急速に悪化しているというふうに認識してございます。県いたしましては、自治体病院の経営状況から、根本的な解決には経営の柱である診療報酬

の引上げが不可欠であると認識してございます。全国知事会を通じて、物価や人件費の上昇に応じて適時適切に診療報酬等をスライドさせる仕組み、こういったものを求めてきているところでございますので、引き続き努力してまいりたいと思います。

○中島源陽委員 令和五年度の総務省の病院事業決算状況を見ると、県内に各自治体病院がありますけれども、毎年度の単年度経常収支で千万円、二千万円ぐらいのプラスですという決算をしているところもあります。でも、その後ろには他会計からの繰入金が十億円、二十億円。一億円から十何億円という赤字を出しているところも十億円、二十億円の単位で繰入金を入れてようやくその決算状況ということありますので、そのことを今後も続けていつたときの多分累積欠損金、ザーツと足しただけで県内の自治体病院で五百億円以上にはなるのだということを足してみて感じています。そういう意味では非常に危機的状況であるということを県としてもしつかり踏まえつつ、国にも訴えていただきたいというふうに改めて思います。

次に、老人福祉施設等原油価格高騰対策費または障害福祉分野での障害福祉施設原油価格・物価高騰対策事業費、これもありがたくも予算化していただいております。ただ、これも今の病院の問題と似ている概念でありますけれども、やはりどこに所在しているのかということによつてのコストのかかり方が極端に違うのです。最近の極端な例ですと、マンションの中に施設があつて、その中を移動するだけで全てが完結できるエリアと、例えば、私の地元の中山平にある福祉施設では、もう全くコストの見合いが違う。そういうことも、やはりこうした支援の中でしつかり考えていくべきではないか、そうでないと、同じ支援でやっていけば必ず地方側からどんどんなくなつていくということになりますかねませんので、その点いかがですか。

○志賀慎治保健福祉部長 物価高騰の影響によりまして施設運営が厳しい状況に置かれているといった現状を踏まえまして、今回の事業を検討する際には、迅速な支援をまず実現していこうということを優先することにいたしまして、施設の業務内容に応じた補助単価を設定して、規模に応じて補助するという簡素な仕組みをまず導入してやろうといったことで、迅速に届けたいといったことをまず優先しようといったことで考えました。ただ、過疎地における事業所への支援の在り方について、こちらにつきましても国において具体的な検討が進んでいるところでございます。他の自治体の動向等も注視し

ながら、市町村と意見交換を行い、県としてどういったありようでそういうたものをカバーしていくか検討してまいりたいと思います。

○中島源陽委員 ゼひ何か支援を考えるときに、一番条件の厳しいところから、現状どうですかということをよく聞きながら、考えていただきたいということをお伝えしておきたいと思います。

次に、独り親世帯支援事業であります。これも本当に物価高の影響を受けて大変家計的に苦しまれているところを支えるという意味では重要な施策だと思っておりますが、一方で、例えば全国の組織でありますけれども、全国医療的医療ケア児者支援協議会、そこで親の就業状況を調べました。その結果、父親は正社員七九%、母親は仕事をしていない四五%、パート等のお勤めが二五%、正社員は二〇%ほどということで、両親がいらしたとしても、お母さんのほうは仕事をしていない方が約半分で、更にその半分ぐらいはパートをされている。それはなぜかと言えば——更に令和六年の文部科学省調査によれば、その付添いをする人の保護者の方の割合を見ていくと、幼稚園、小学校、中学校、高校の全体で見ると、登下校のときだけ、または学校とその施設生活と登下校を含めるという全部を合わせると、約六割の保護者の方がそうした付添いを行っていますということになっています。それは、やはりなかなか正社員として仕事をしづらい状況を抱えるということだと思うので、そうしたことも配慮しながら支援していいのではないかと、すべきではないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の補正予算におきましては、全体限られた財源の中で、とりわけ物価高に家計に大きな影響を受ける低所得の世帯に対する物価高騰対策を重点的に実施するという考えに立ちまして考えてございました。重症心身障害児者でありますとか、医療的ケア児者につきましては、医療費助成制度、障害の程度に応じた福祉制度等による支援措置が別途講じられるケースが多いというふうに認識してございますが、やはり御指摘のとおり、一定の所得がある世帯におきましても、御負担が大きいということを踏まえまして、県としては引き続き、重症心身障害児者等への支援策については、幅広い視点から検討してまいりたいというふうに思います。

○中島源陽委員 何ていうのでしょうか。今、数字で少しお示ししましたけれども、現状としてやはり厳しい状況であるということは同じなのだということをぜひ心に入れな

がら、今後どういう改善ができるのか、支援としての拡大ができるのか検討いただきたいと思います。

更に今回の中で、子ども食堂運営費支援事業ということで、これも物価高騰対策の一つだと思いますが、非常にありがたいことだと思います。ただ一方で、私いつもこの子ども食堂を取り上げるときに、フリースクールのことを同時に取り上げております。今回も「等」という言葉の中にフリースクールが入っているのかということが、この事業を見たときに非常に感じております。それは――私よく地元にもフリースクールがあるので、お昼時間に行くとみんなで作って食べているときがほとんどなのです。この間も地元の新聞に、地元の農家さんが米三十キロ寄附されましたというのが記事で載つていました。たまたまそのあとに行きましたら、そこの方が「実はもらった米を十キロずつほかのフリースクールに分けるのです。そつちも苦しいって言つていたので分けたのです。」というふうに聞いたのです。やはり、どこも子供たちの食事をどう提供するかということにはすごく苦労されていて、この物価高やいろんな影響で実は寄附を頂く部分も少なくなっているとの声も聞きます。そういう意味で、こうしたいい事業をせつからく作つていく中で、できるだけ多くの方を、子供たちを助けられるように考えてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 今回の補助事業でございますが、昨年度に引き続きまして、食材費等の物価高騰の影響を受けた子ども食堂を運営する事業者の負担軽減を図るために実施するということで考え方させていただきました。その交付の対象者でございますが、フリースクールであるか否かにはかかわらず、県内で子供たちに対して無料または低額で会食、あるいは配食を通じて食事の提供を行う子ども食堂を実施する団体または個人といったことに考えてございまして、実は団体等の「等」は、個人と想定した表現に私どもとして考えてございました。個人経営の方の子ども食堂といったものもありますので、そういうものを拾つていくといったことでござります。フリースクールだから直ちに除外するといったことではございませんので、子ども食堂の場合には保健所への届出をしていただくことに原則なつてござりますので、そういう観点から、いろいろと形態がちゃんと子ども食堂になつていてるかどうかといったことを精査させていただくことが要件になつてくるかと思います。

○中島源陽委員 そうすると、そういう要件をクリアすればこの支援を受けられますよということを、やはりしっかりと伝えていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは次に、熊対策のほうに最後移りたいと思います。今回、補正予算のほうで様々な熊対策が計上されています。その中で監視カメラを導入するということも幾かの項目にありましたけれども、監視カメラを設置することで、その現場にいなくても来るか来ないかということを確認できると——私の家のすぐ近くでもイノシシの罠をいつも来てかけてくれる方がいるので、その方とこの間お話をしたときも「中島さん、これはもうイノシシではありませんよ。私が設置した暗視カメラに熊が写っていましたよ。」ということで私自身も注意喚起を受けたのですけれども、その熊をどうこちら側が遠隔で確認できるのかという意味では非常に有効だと思います。そういう中で、実は先ほどのイノベーションピッチの交流会のときの参加者の中で、我が社で持っているAIつきのカメラがあつて、現実に全国に届けておりますというお話がありました。熊も忌避材であつたり、光であつたり、いろいろ避けさせるという意味で、災害の予告の時の人間が聞いても非常に嫌だなと思う音がありますよね。実はあれに近い音が熊も嫌なのだそうです。そこに行くとその音を聞くということを学習して、そこには近寄らなくなるという性質があるのだそうです。そういう意味で、単に監視するという監視カメラでいい場所と、ぜひそこにはもう一度と近寄つてもらいたくない、例えば学校のようないろいろな施設には、むしろそういうAIつきの監視カメラを考えていいくこともありますがないかと思いますが、いかがですか。

○末永仁一環境生活部長 御提案のありました件ですが、追い払いの効果だけではなくて設置者の負担軽減にも資するものと思います。国の交付金ではドローンやセンサーカメラが対象となっているほか、御提案のAI機能つきのセンサーで熊を検知しまして、音で追い払うという監視カメラも導入が可能と考えております。県としては、交付金の対象事業や対象資材につきまして、府内及び市町村と情報を共有しているところでありますて、こうした具体例についても情報提供してまいりたいと考えております。

○中島源陽委員 ゼひお願ひいたします。

更に、いろいろな物品を配置するであるとか、看板を設置するとか、刈り払いをす

るとか、いろいろな予算が今回組まれていますけれども、私、地元の高校に改めて行ってみて、市街地の高校の場合と、また直接山と隣接している高校の場合は、このリスクの違いがあるのではないかと――校庭にても校舎にしても、即山と接しているという校舎の場合は、一義的にはそこをフェンスで囲うという対策が必要ではないのかというふうに思っています。私事で恐縮ですが、家の裏に二本の柿の木があつて最近伐採しました。それでも裏庭から前側のふだん通る生活するエリアに熊が来るのは、またイノシシが来るのは嫌だなあとという思いでフェンスでとめたのです。とめて数日後にちょっとフェンスがずれていきました。何か来て、少しがちやがちややつていつたのだと思いつたが、でも、やはりそれ以上は来ないのです。その先に何か食べるものが何かがあれば、それをもう壊してでも乗り越えてでもということがあるのでしようけれども、そうでない限りは、やはり一義的なフェンスというのは一定の効果があるというふうに私は思っておりますので、今回の予算の範囲の中でできるのか、または知事もおっしゃっていたように、今回計上できなかつたものは今後という話もありましたけれども、やはり学校、特に林地と接しているところはぜひ守つていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立学校及び教育施設等につきましては、防災メガホンや爆竹、忌避材等を配布するとともに、また果樹園などの実習施設を有するなど出没の危険性が高い学校には、電気柵の設置でありますとか、熊出没等を知らせる放送設備の拡充などに現在取り組んでいるところでございます。県教育委員会といたしましては、今後の更なる対策といたしまして、山林や川沿いに隣接するなど、熊の侵入が想定され危険度が高いと思われる学校を対象に、熊検知カメラですか、フェンス・金網等の恒久的な施設整備について、更なる対策を講じてまいりたいというふうに考えてございます。

○中島源陽委員 あと、今回の予算の中で北部地方振興事務所にも鳥獣被害対策専門指導員を配置するという、その準備のための予算がありましたけれども、ハード的な準備は必ず必要なのですけれども、私の地元岩出山の真山という地区に、バルセロナのオリンピックのときのクレー射撃の日本代表の方がいらっしゃって、現在大崎市の駆除隊員もやっていて活躍していただいている。先日、その方とも話をしてきたのですけれども

も「鳥獣を撃つのは銃で撃つのではないのだ、度胸で撃つんだよ」ということが、この世界の教えなのだそうです。その方をもつてしても、仕留めたと思って少し近寄ったときに走って向かってこられて、次の発砲をしたのは自分にぶつかる一メートル手前でどんと撃てて、何とか自分自身はけがをしないで済んだことが一度だけあつたそうです。でもやはりそれは、もうどう構えるかとかの技術論ではなくて、その腹構えというか、その度胸の部分をどう育てていくのかということが、鉄砲を撃つ技術ももちろん必要なのですけれども、それと併せての精神論も非常に重要なのだというお話がありましたので、こうした人材育成・確保についていかがお考えでしょうか。

○村井嘉浩知事 私、防衛大自衛官の頃、鉄砲も拳銃も撃ちましたし、大学の時射撃部だったのですけれども、生き物を撃つことはなくて、確かに撃つには相当やはり腹をくくらないといけないだろうな——ズズメを撃つということすらできなかつたですから、それは本当だというふうに思います。有害鳥獣の駆除に当たりましては、銃の扱いはもちろんのこと、鳥獣の生態や突発的な事象への対応、護身など様々な知識の習得が求められるというふうに思います。県では、新人や新米のハンターに対する研修会のほか、来年度からは、大河原地方振興事務所に配置しております鳥獣被害対策専門指導員や北部地方振興事務所に配置を予定しております指導員に対しまして、今までイノシシだけだったのですけれども、熊に関する研修も行いたいと考えております。こうした様々な研修の機会を活用いたしまして、実際に駆除に従事している経験豊富なハンターを講師として、技術面だけではなくて、駆除隊員としての心構え、精神論、こういったことについてしっかりと学ぶことが重要だというふうに思います。また、実効性の高い育成というものが重要だというふうに思つております。そういった意味では、確かにそういった経験をされた方——実際にやはりそういった場所に行つて経験をしてみないと、撃てるかどうか、引き金を引けるかどうかですよね。私も常に自衛官の頃、本当に自分は人を殺せるのかどうかとずつと思いながら射撃をしておりました。止まつている標的を撃つのはそれほど難しいことではないのですけれども、あれ本当の人間だつたら自分は引き金が引けるかどうかとずつと思いながら、引き金を引いていた記憶がござります。今の方の経験というのは本当に貴重だというふうに思ひますので、そういうしたことを行つかりと伝えていきたいと思います。今年一年間で大体三百五十頭ぐらい熊を駆除

しているのです。ですから、経験している方もだんだん増えてきているのは事実だとうふうに思いますので、そういう人たちが引退する前に、次の世代に引き継げるようになしつかりと伝えていきたいというふうに思つております。

○中島源陽委員 最後に、誘引木の除去——先ほど我が家の柿の木の話をしましたけれども、現在市町村から集計を取つていらっしゃると思うのですけれども、今回の予算の範囲内はかなり限られた本数だけだと思うので、知事の昨日の説明でも今回計上できなかつたものは今後の予算の中で確保というお話もありましたので、市町村からの要望の本数に対して、県本当に大丈夫と市町村も今非常に困っている状況があると思うので、そこはやはり県としても責任を持つて役割を果たしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○村井嘉浩知事 最大限努力してまいりたいと思います。